

今後の委員会開催について

1 これまでの開催状況

- ・あっせん・調停のための委員会の開催なし
- ・毎年度、委員全員による委員会を開催

(参考)過去10年間の開催状況

年度	開催日	主な議題
H18	H19.3.26	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要について ・最近の消費者関連法規の改正について ・最近の消費者相談の概要について
H19	H20.3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要について ・多重債務改善プログラムについて ・最近の消費者関連法規の改正について及び消費者相談の概要
H20	開催せず	
H21	H21.4.30	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要について ・最近の消費者相談の概要について ・山梨県消費者行政活性化基金事業について
H22	H22.5.18	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要について ・最近の消費者相談の概要について ・山梨県消費者行政活性化基金事業について
H23	H23.4.27	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要について ・最近の消費者相談の概要について ・山梨県消費者行政活性化基金事業について
H24	H25.2.19	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活センターの「あっせん」状況について ・国、他県の紛争処理状況等について
H25	H25.5.31	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要（含む基金事業）について ・県民生活センターの相談及びあっせん状況について ・山梨県消費生活紛争処理委員会について
H26	H26.5.26	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要（含む基金事業）について ・県民生活センターの相談及びあっせん状況について
H27	H27.6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要（含む基金事業）について ・県民生活センターの相談及びあっせん状況について ・消費生活紛争処理委員会について"
H28	H28.7.15	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の概要及び「消費者基本計画」に基づく取組について ・県民生活センターにおける相談及びあっせん状況について

2 今後の開催方針

- ・あっせん・調停があった場合 随時開催。
- ・2年に1度の委嘱状交付式に合わせて委員全員による委員会を開催する。
- 定期的な消費者行政に関する情報提供を行う。